


# しまねの土地改良だより

平成23年9月1日発行

 水土里ネット島根

## ■ 「しまね企業参加の森づくり」調印式

8月30日、本会は、島根県と雲南市及び大原森林組合との4者間で、「森林保全活動に関する協定」を締結しました。

島根県では、水資源のかん養や県土保全などの公益的機能を有する森林を、県民共有の財産と位置づけ、森林保全に取り組む企業・団体等の活動を支援するため、「しまね企業参加の森づくり制度」を創設され、現在9団体が活動されています。



そうした中、本会は、国民共有の財産である「農地」「農業用水」「農村」いわゆる水・土・里を守る活動に鋭意取り組んでおりますが、特に農作物の生産に欠くことができない農業用水については、用水の源である山林が、間伐遅れ、手入れ不足等により、水源林としての機能が著しく低下してきており、安定した農業用水を確保することが困難になってきている状況を少しでも解消しようとの思いから、平成20年度からは、農業用水水源地域保全対策事業（補助事業）により、農業用水の安定供給のための水源林の重要性の理解を深める普及促進活動を実施してきております。

今回、平成22年農林水産省のため池百選に選定された雲南市大東町の「うしおの沢池」周辺の水源林保全活動を、「しまね企業参加の森づくり」により、実施することになりました。

県内には農業用水の水源として5千個以上のため池があり、周辺の水源林はため池への水供給の重要な役割を担っております。

保全活動は間伐や不要木伐採を中心に行いますが、こうした手入れ作業を行うことにより、林に光が差し込み、下草が茂り、豊かな水を貯える土壌となり、本来の水源林の機能を取り戻すことにより、良質な農業用水の安定的な供給に繋がればと願っています。

・「しまね企業参加の森づくり」調印式	1
・平成23年度県土連第2回理事会開催	2
・中国四国農政局への提案活動実施	2
・山王寺地区の耕作放棄地解消実験	3
・「水田魚道」設置 ～追跡～ 生き物調査実施	3
・会員だより	4
・報告	4
・今後の主な予定	4

## ■ 平成23年度県土連第2回理事会開催

8月30日日本会役員室において、平成23年度県土連第2回理事会を、理事8名出席により開催しました。

冒頭、宇津会長から、「しまね企業参加の森づくり」の調印式について報告があり、「今後5年間、雲南市大東町の「うしおの沢池」周辺で、間伐や、不要木の伐採を中心に森林保全活動を行い、良質な農業用水の安定的な供給に繋げたい。」と述べられました。

議事に先立ち、議事録署名人として山碕理事（飯南町長）及び沖野理事（美郷町長）が選出され、引き続き、宇津会長が議長を務め第1号議案から第5号議案まで審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

当日の審議された議案は以下のとおりです。

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 会務報告  |
| 第2号議案 | 平成22年度事業報告及び平成22年度会計収入支出決算報告について              |
| 第3号議案 | 平成23年度一般会計収入支出補正予算（案）について                     |
| 第4号議案 | 平成23年度全国土地改良事業功績者表彰候補者の推薦について                 |
| 第5号議案 | 島根県農家負担金軽減支援対策事業審査委員会規程の制定及び関係する諸規程の改正、廃止について |



## ■ 中国四国農政局への提案活動実施

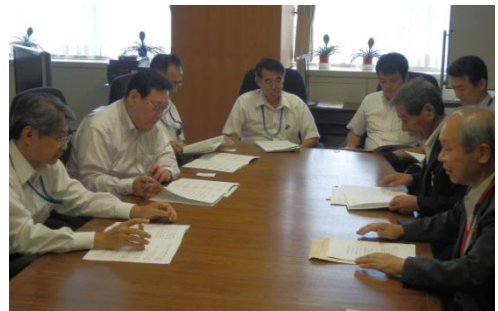
8月31日、中国四国地域農業農村整備関係協議会は、中国四国農政局に対し、農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援）の継続等について提案活動を実施しました。

この提案活動は、毎年度実施しているもので、本年度は、協議会事務局を担当している本県が、各県を代表して行なったもので、当日は、本協議会の代表を務める宇津徹男島根県農業農村整備推進協議会会長（浜田市長）の外、事務局2名が参加しました。

提案活動では、宇津会長から、國弘実中国四国農政局長を始め幹部職員の方々に対し提案書が渡され、以下の7項目について政策提案説明が行なわれるとともに、「条件不利地を多く抱える中国四国地域の農業・農村の活性化に必要な農業農村整備が確実に実施できるよう予算を確保すること」などについて要望が行なわれました。

〔提案事項〕

- 1 農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援）の継続
- 2 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の継続
- 3 地域農業水利施設ストックマネジメント事業の拡充
- 4 小水力発電導入の支援と規制等の緩和
- 5 老朽化したため池の整備促進と国庫負担の拡充
- 6 水田汎用化に資する（国費100%）による再整備事業の創設
- 7 国営事業所等業務についての水土里ネットの積極的活用について



## ■ 山王寺地区の耕作放棄地解消実験

今年度、本会では島根県からの業務委託により「中山間ふるさと水と土基金事業『山王寺地区耕作放棄地解消実証実験業務』」を実施しています。

この業務は、棚田地域の耕作放棄地を簡易な整備手法で再生し、高齢化で農地の維持管理が難しい農業者に代わって、日常管理を含めた全ての農作業をオーナーが行なう市民農園的手法（農園利用方式）で維持管理していく方法について実証実験を行うものです。

耕作放棄地の再生作業の一環として、中山間地域研究センターが実施している「放牧牛の貸出し」を活用することとしていますが、そのための準備作業として、去る8月9日猛暑の中、地区関係者ととともに放牧牛による除草を計画している区域の周囲約320mの電気牧柵の設置作業を行うとともに、復田を計画している区域約1000m<sup>2</sup>の草刈と、耕起・整地作業を行いました。また、8月22日には2頭の牛が現地に搬入され、約1ヶ月間に亘る放牧も開始されました。

放牧牛による除草完了後は、農作業や維持管理のための耕作道等の施設整備や、農地の再生作業を行い、農地条件に適した労力低減できる作物や、利活用方法等について検討していく予定です。



## ■ 「水田魚道」設置 ～追跡～ 生き物調査実施

8月23日、出雲市美談町の「水田魚道」とその周辺で、農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいる「美談みどりの会」の皆さんを中心に地元の子供たち、県及び島根県農地・水・環境保全協議会事務局、自然環境保全の専門技術者を招いての生き物調査が行われました。

この「水田魚道」は、去る7月2日に「ルーラル・ミーティング in しまね」の実践研修の一環としてモデル的に設置したもので、設置から約1ヶ月半がたち、周辺の生き物のその後の状況を把握するための観察会となりました。

当日は、雨模様のあいにくの天気となり、前日からの雨で水路の水嵩も増えていましたが、水路では、たくさんのメダカが確認され、参加した子供たちは田んぼや水路をのぞき込みながら楽しそうに生き物探しに歩き回っていました。

その後は、捕獲した魚類、貝類などを「田んぼの生き物」、「水路の生き物」に分類し、専門技術者からの詳しい説明を受けました。参加者は、普段からよく見かける生き物などの生態や地域に生息している生物を改めて知ること自分たちの住む地域が多様な生物が生息できる良好な環境であることを認識する場となりました。今後も、この「水田魚道」をきっかけにこの環境が維持できるよう地域住民の意識向上を図り、さらに多くの田んぼの生きものが復活するよう願っています。



## ■ 会員だより

### ◆阿用地区竣工式

8月25日、雲南市大東町の阿用交流センターで、「大原地区県営中山間地域総合整備事業阿用地区」の竣工式が執り行われました。

本事業は、島根県が事業主体となり、平成18年度から今年度までを事業期間として実施しているもので、阿用地区は、平成19年度から平成22年度にかけて実施されたものです。

総事業費は291百万で、区画整理3.3haを始め、用排水路約2.4kmが整備された外、地区内の生態系に配慮した「ほたる保全水路」も施工されています。

当日は、関係者約80人が出席し、事業の竣工を祝いました。

## ■ 報告

### ◆出雲管内業務説明会

8月10日（水）出雲市「ラピタ」において、安松東部農林振興センター所長、宮川出雲県土整備事務所長外来賓13名、市町会員12名、土地改良区会員15名、本会5名の参加により業務説明会を開催。

### ◆雲南管内業務説明会

8月17日（水）飯南町「やまなみ」において、安松東部農林振興センター所長、植田雲南県土整備事務所長外来賓6名、市町会員11名、土地改良区会員20名、本会6名の参加により業務説明会を開催。

### ◆松江管内業務説明会

8月18日（木）松江市八雲町「ゆうあい熊野館」において、安松東部農林振興センター所長、松江県土整備事務所長外来賓8名、市会員4名、土地改良区会員17名、本会8名の参加により業務説明会を開催。

### ◆県央管内業務説明会

8月22日（月）美郷町「ゴールデンユートピアおおち」において、長崎県央県土整備事務所長、生田西部農林振興センター県央事務所長外来賓5名、町会員15名、本会8名の参加により業務説明会を開催。

### ◆浜田管内業務説明会

8月24日（水）浜田市金城町「みどり会館」において、景山西部農林振興センター所長外来賓11名、市会員19名、土地改良区会員1名、本会8名の参加により業務説明会を開催。

## ■ 今後の主な予定

9月25日 田んぼの学校（稲刈り）（雲南市）



みどり  
「水」「土」「里」  
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水  
「土」・・・土地や農地  
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141  
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール [smndoren@shimanedoren.or.jp](mailto:smndoren@shimanedoren.or.jp)